

- **総合目標 4**：関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管（通貨・金融 理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握すシステム）るとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。

### 総合目標の内容及び 目標設定の考え方

金融システムは、資金仲介・リスク仲介機能や決済機能を担い、経済活動の基盤をなすものであることから、国民経済の発展のためには金融システムの安定の確保が不可欠です。

財務省としては、信用不安の連鎖が金融機関に波及し、社会不安を招かないようにする一方、健全な財政の確保の観点から、金融機関の安易な救済によって国民負担が生じないようにバランスをとることが重要であると考えます。このような考えの下、金融庁等と密接な連携を図りつつ、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保のため、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理を図ります。

また、地域経済の活性化支援や東日本大震災への対応も含め、関係機関の適切な監督を通じて、地域の信用秩序の基盤強化等を図ります。

国際的に見ても、米国発の金融危機や欧州債務危機を受けて、G20（用語集参照）・F S B（金融安定理事会）（用語集参照）等の場で、金融規制改革の議論が進展しています。更に、F i n T e c h（用語集参照）と呼ばれる金融・IT融合の動きなど、金融・資本市場を取り巻く環境は変化しており、国内でもこうした動きを踏まえた金融制度のあり方の検討が行われています。このような議論の動向も適切に踏まえながら、金融破綻処理制度の整備に努めます。

また、通貨は様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われる必要があります。そのため、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行うとともに、国内外の関係機関との意見交換・情報収集等により偽造・変造を防止する環境整備に努めます。これらにより、通貨制度（用語集参照）の適切な運用に万全を期し、通貨に対する信頼の維持に努めます。

### 上記の「総合目標」を構成するテーマ

総4-1: 金融システムの安定を確保する

総4-2: 通貨に対する信頼を維持する

### 関連する内閣の基本方針

- 「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）
- 「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）
- 「まち・ひと・しごと創生基本方針2017について」（平成29年6月9日閣議決定）
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」（平成29年12月22日閣議決定）
- 「「世界一安全な日本」創造戦略」（平成25年12月10日閣議決定）

テーマ	総4-1:金融システムの安定を確保する
取組内容	<p>金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定を確保するため、信用不安の連鎖が金融機関に波及し、社会不安を招かないようにする一方、健全な財政の確保の観点から、金融機関の安易な救済によって国民負担が生じないようにバランスをとることが重要であると考えます。このような考えの下、金融庁等と密接な連携を図りつつ、近年の国際的な金融規制改革の議論や技術革新の進展による金融の変革の動きを踏まえながら、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保のため金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに、預金保険法等の法令に基づき、迅速・的確な金融危機管理を行います。</p>
定性的な測定指標	
[主要] 総4-1-B-1:金融システムの安定を確保するための取組	
(指標の内容)	
(指標の設定の根拠)	
今回廃止した測定指標とその理由	
該当なし	
参考指標	<p>○参考指標 1 「国内金融機関の自己資本比率」 ○参考指標 2 「国内金融機関の不良債権比率・残高」</p>

テーマ	総4-2:通貨に対する信頼を維持する
取組内容	<p>通貨は様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われる必要があります。そのため、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行うとともに、国内外の関係機関との意見交換・情報収集等により偽造・変造を防止する環境整備に努めます。これらにより、通貨制度の適切な運用に万全を期し、通貨に対する信頼の維持に努めます。</p> <p>なお、「「世界一安全な日本」創造戦略」においても、偽造通貨対策の推進が掲げられています。</p>
定性的な測定指標	
[主要] 総4-2-B-1:通貨に対する信頼を維持するための取組	
(指標の内容)	

**(指標の設定の根拠)**

日本銀行券及び貨幣を円滑に供給するためには、市中における通貨の流通状況等を勘案した製造計画の策定等を適切に行う必要があるほか、通貨の偽造・変造は、国民の通貨に対する信頼を失わせ、経済社会に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、これを防止する必要があるためです。

**今回廃止した測定指標とその理由**

該当なし

**参考指標**

該当なし

<b>担当部局名</b>	大臣官房信用機構課、理財局（国庫課）	<b>政策評価実施予定時期</b>	平成31年6月
--------------	--------------------	-------------------	---------